

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4772800076		
法人名	有限会社 豊		
事業所名	グループホーム 光風の家		
所在地	沖縄県豊見城市字高嶺299-1番地		
自己評価作成日	平成30年8月1日	評価結果市町村受理日	平成30年11月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4772800076-00&amp;PrefCd=47&amp;VersionCd=02">http://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4772800076-00&amp;PrefCd=47&amp;VersionCd=02</a>
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	平成30年9月14日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・御利用者様が日常的に地域住民と交流できるように支援しています。お散歩や外気浴を日課とし、御利用者様の個々の想いに寄り添うケアを心掛けています。御家族様との外出、外泊を出来るだけ積極的に支援し、協力病院の他、訪問診療、訪問歯科、訪問看護ステーションとの連携も実施しています。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

海に見える高台の閑静な住宅地に、小型犬2匹と猫1匹と一緒に暮らす事業所で、日課として犬の散歩で近隣に出掛ける利用者と職員は、地域の方と挨拶を交わしたり、収穫した野菜やお花を頂く等、日常的に交流を行っている。アセスメントはセンター方式を活用し、担当者会議には、利用者と家族の他、行政職員や、看護師等も参加している。介護計画に沿ったサービス内容を、職員が毎月モニタリングを行い、ケアマネジャーが3か月から6か月に1回介護計画評価を実施している。利用者は、24時間オンコール体制の訪問看護を週1回全員が利用し、医師等と連携を図り、健康管理を行っている。看取りケアに関するサービス提供能力の向上を図るカリキュラムと、看取りケアの指針が作成され、契約時に指針について説明し同意を得ている。今年2名の看取りを行っている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念で「高齢者を人生の先輩として敬い、一人ひとりの声なき声に耳を傾け、安心と尊厳のある暮らしを提供する」を目標として職務に努め、毎朝の申し送り時、復唱をおこなっている。	理念の共有と実践として、開設時に、地域密着型サービスの意義を踏まえた2項目からなる理念を掲げ、事務所や玄関等に掲示し、毎朝利用者と共に、復唱している。毎月夕方行われる定例ミーティング時に、夜勤者も含めた全職員で、理念に沿った利用者のケアが出来ているか確認し、庭の手入れや調理の手伝い等利用者の力が発揮できる個別支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所をお散歩中、または近隣のスーパー等へ買い物へ出掛けた際、挨拶を交わし交流している。地域包括支援センターの呼び掛けで認知症カフェ等に利用者も一緒に参加している。	事業所と地域とのつきあいについては、利用者は、薬局やマーケットに職員と買い物に出掛け、店主と会話をしている。事業所は、近隣にある保育園の子供達の散歩コースになっていて、園児達が立ち寄り、利用者とおしゃべりしている。隣接する系列のデイサービスに、以前通っていた利用者が、友人や職員に会う為に出向き、お互いに行き来している。認知症カフェに利用者と職員が参加している。市内外のグループホームを、利用者と職員が訪れ、交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症キャラバンメイトを通して理解を求めている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を行っている。現状報告やヒヤリハット・事故報告、意見交換をおこない、要望などを傾聴しアドバイスをもらうようにしている。	運営推進会議を活かした取り組みとして、運営推進会議は年6回、今年からは第3金曜日に開催する事を委員に伝えている。会議には、利用者や行政職員が参加し、行政担当者から認知症ガイドブックやパンフレットの紹介があり、ヒヤリハット・事故報告が行われている。会議録や外部評価結果の公表が行われていない。	運営推進会議の構成員として、家族代表知見者、地域代表の参加に向けた取組みや議事録や外部評価結果の公表が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	困難事例などがあれば、各担当者からアドバイスをもらうようにしている。	毎月、市担当窓口をケアマネージャーが、利用者と訪れる事もあり、介護保険の認定更新や生活保護の手続き等で連携を図っている。グループホーム連絡協議会に市職員も参加し、認知症カフェの説明や研修会等について、ファックス等での案内があり、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしない方針をホーム内に掲げマニュアルの整備や職員研修を実施するようにしている。徘徊のある利用者様へは散歩を日課として支援するようにしている。	身体拘束をしないケアの実践については、身体拘束等をしないケアの方針の下、マニュアルを作成し、職員は外部研修の参加や、勉強会を行っている。職員間で情報を共有し、現在拘束のないケアを実践している。玄関等4か所に、防犯用のカメラを設置し日中は施錠せず、利用者の外出したいと言う要望に応じている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルやミーティング等により学ぶ機会を持つようにしている。職員間でも相互に見過ごさないよう注意を払いあっている。	虐待の防止の徹底について、虐待の防止マニュアルを作成し、ミーティング時に、勉強会を開催している。管理者は、職員間でのケア方法で、意見の違いが生じた時には、個別に面談をし、理念に沿ったケアの統一が図れるよう、取り組んでいる。日頃からコミュニケーションを大切に、ボーリング大会やカラオケ等で、職員のストレス対策に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度については、グループホーム協会を通じ研修などで学ぶ機会がある。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する説明の時間は十分に取っており疑問点等は都度説明し、納得してもらっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様とは、コミュニケーションを密にとり、御家族様の面会時には「思いや意見」を収集するよう心掛けている。ミーティング等で話し合い運営に反映させている。	運営に関する利用者、家族等意見の反映については、利用者の要望は、日頃の会話等から汲み取り、家族等の意見や要望は、面会時や運営推進会議で聞いている。家族から、他の利用者の衣服がクローゼットにしまわれているので、間違わないよう名前を、記入してほしいとの要望があり、利用者全員の衣服等に名前を記入している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的なミーティングにより、意見交換を行い、運営に反映できるよう努めている。	運営に関する職員意見の反映は、ミーティング時に、管理者が意見を聞くと共に施設長が年1回個別面談を行っている。職員より、個別支援計画書の評価・結果を5段階方式に、変更したいとの意見があり、書式を変更しモニタリングに繋げている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	顧問の社会労務管理士労働基準法などは管理してもらっている。休日や年休は事前に希望表を作成し、希望通りに習得できるよう調整している。	就業環境の整備は、法人が作成した就業規則が整備され、資格取得や資格手当等の支援がある年1回の健康診断を実施しているが、夜勤者には、年2回の健康診断が実施されていない。休憩時間が30分確保されている事から休憩スペースを設けて、職員がリフレッシュして働ける環境整備に期待したい。	夜勤職員については、年2回の健康診断の実施が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現場の状況を見て、法人内、外の研修にも参加できるようにしている。法人外研修は、参加者以外も情報共有できるよう、報告の機会を設け、報告後も研修ファイルとして保管している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部での研修やグループホーム協会を通じ定期的に管理者会議がおこなわれ、情報交換がおこなわれている。他の同業者との交流を図り、サービスの質の向上を目指している。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	すぐにサービスを開始するのではなく、事前調査したり本人の状態、本人の生活の場に適しているか体験入所などを実施し、安心してもらえるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様の要望等に関しては、入居前の段階から十分に聞き取りを行えるよう、場所、時間の確保をすることで納得して利用して頂けるよう努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	各居宅や役所、包括とも相談。グループホームへの入所が必要ならば協力し対応。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の何気ない会話の中にも「教えていただく」という場面を作り、方言を質問したり、三味線と一緒に弾きコミュニケーションを取っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出、外泊など御家族様の出来る範囲でお願いし、実現に向けて職員が支援している。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家庭行事へ参加しやすいよう、時間を調整して準備をしたり、送迎のお手伝いをしたりして御家族様や親戚馴染みの場所などへの関係が途切れないよう努めている。	馴染みの人や場との関係継続の支援については、アセスメントをセンター方式を活用し、これまでの関係性を把握している。家族と連携し、季節の行事やお盆とお正月に帰省する支援に取り組んでいる。利用者は職員と、利用者の以前勤めていた職場をドライブで出掛けたり、兄弟と馴染みのレストランへ、外食に出掛けでいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が寛げ、ゆったりと出来る共有スペースを設け、談話等楽しまれている。孤立しないよう、職員間で情報を共有し、支え合える支援を心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院となり、契約が終了しても御本人様への面会やその後の相談を受けたり関係が途絶えることなく継続している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来るだけ本人の意向や、希望に添えるよう日々の生活の場面で何気ないシグナルを見落としさないよう努めている。	思いや意向の把握については、利用者からは日々の会話から、コーヒーが飲みたい等を聞き、家族からは面会時に直接要望を聞きいている。表現が出来ない利用者からは壁に向かう行為や、唸り声を上げると排便のシグナルである等ミーティング時に、情報を共有し、支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族様の協力と理解を得ながら、生活歴などを把握している。プライバシーに触れる際は、個人情報の取り扱いに気をつけるよう努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護記録により、各人の1日の過ごし方や心身状態を把握できるようにしている。御本人様の有する力に関しては、日常の中で職員が気付いたことを検討議題として掲げるなど、正確に把握できるよう努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングや担当者会議は定期的に行い、御利用者様家族、職員間で情報を共有するようにしている。	チームでつくる介護計画とモニタリングについては、アセスメントはセンター方式を活用し、担当者会議には利用者や家族等が参加している。家族から読書やリハビリ等を、取り入れてほしいとの要望があり、短期目標に設定するなど介護計画に反映している。毎月職員がモニタリングを行い、利用者の状態に合わせた見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録の中でも日勤、夜勤その他病院受診などを、色分けで反映しその情報を職員間で共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御家族様の対応が困難な事に関しては積極的に協力するようにしている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のスーパーへ、一緒に買い物へ出掛けたり盆の時期には、青年会のエイサー披露などがあり、地域の方との触れ合いを大切にしている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ病院は御本人様と御家族様の希望を優先にしている。又、必要があれば訪問診療を取り入れ、適切な治療ができるように支援している。	かかりつけ医の受診支援については、利用者の希望を優先して、かかりつけ医や希望する医療機関への受診を支援している。家族の同行が困難な時には職員が医療機関に付き添い、家族に対して受診前後の連絡および経過は毎回電話で報告している。利用者全員が週1回訪問看護を利用し健康チェックを受けている。主治医の指示を受け、健康診断等を行い健康管理の支援に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ささいな情報でも、協力医療機関の看護師を通じ医師へ報告し、相談できるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	治療内容の把握、計画をもとに入院前の生活に戻れるよう支援している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の現状を把握した上で、関係者を含めて統一した方針を契約書に記載し、入所契約時に確認してもらっている。現在ホームでの看取りを希望している方は1名。訪問看護ステーションと連携し、職員は終末期ケアに関する研修や勉強会で知識を深め、取り組んでいる。	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援としては、利用者及び家族に対して利用開始時に医療機関と連携した看取りに関する指針等を説明し同意を得ている。職員は看取りの指針をミーティング等で読み合わせ、確認をしているが、研修結果の記録や看取りケアの具体的なマニュアルを確認できなかったが今年2名の利用者の看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを用意しており、定期的なミーティング等の機会を利用し、職員へ緊急時の対応を認知してもらえるようにしている。不安要素があれば、解決に向けて取り組んでいる。	/	/
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	スプリンクラーや自動通報装置設置。設備点検実施。年2回消防避難訓練を実施し、朝の申し送り時に消防避難訓練の読み上げを行い、緊急時に備えている。	災害対策として、昼間想定避難訓練は実施済みだが、夜間想定避難訓練が台風接近の影響で実施できていない。通報装置や消火器等の使用法と写真つきの避難・誘導マニュアルを毎朝読み合わせしている。事務所内にAEDがあり、地震・風水害対策マニュアルはファイルされている。食糧や水・オムツ等の備蓄は三日分準備している。地域住民へ避難訓練への参加依頼はまだ行っていない。	夜間想定避難訓練の実施、及び、隣接した系列の事業所等にも訓練参加の協力を依頼したり、地域住民への呼びかけの工夫が望まれる。
<b>Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄の失敗があったとしても、さりげない声掛けと自然な対応を心掛けている。	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保については、事業所の防犯対策としてカメラを玄関先や戸外に設置している。日によって、小さな音や刺激に過敏に反応する利用者に対しては、本人の状態にあわせて小声で、本人の気分を害さない距離で見守り、「音がうるさくてすみません」等、本人が落ちつくように話しかけている。一人ひとりの個性を尊重し、プライドを損ねないような対応を心がけている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着替え時の服等、選択決定していただく場面をさりげなく作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自分のペースで過ごされ役割などへの声掛けも行っている。居室にてテレビ(スポーツ番組)を視聴し自由に過ごされている方もいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ホームにて御本人様や御家族様と相談し、ヘアカットや白髪染めを行ったり、お化粧品やネイル等を希望される方には支援している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	御利用者様の状態の重度化のため、食事準備などは難しくなっているが、食後の後片づけ、おしぼり畳み、テーブル拭き、御前拭き等を協力して行うようにしている。	食事を楽しむことのできる支援については、陶器の食器で小分けにされた食事を、ミキサー食の利用者も、職員が食材や料理名を、食事介助をしながら小さな声で説明している。エプロンに抵抗のある利用者には、小さなタオルを襟元にかけて介助している。職員と一緒に昼食をとっている。利用者の食事介助のために毎週訪問している家族もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	落ち着かない行動により、食事が中断されてもすぐに下膳せずに、次のタイミングを見計らい再度食事を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施。口腔内のトラブルについては訪問歯科の医師と相談している。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、一人ひとりの排泄パターンを把握し、事前の声掛けをさりげなく行うなどして失敗を防いでいる。	排泄の自立支援については、「声なき声に耳を傾ける」という理念を大切に、一見無関係に思っていた利用者のわずかな行動の変化が、実は排泄へのサインであったことを職員で確認・共有し、誘導して排泄の自立支援につないだことがある。同性介助やタオル等を用いて利用者が傷つかないような支援に努め、利用者の羞恥心に配慮している。夜間は利用者の眠りを妨げないように声掛けし、パット等を個別に工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳酸菌ドリンク(ヤクルト)やヨーグルト、牛乳などを取り入れるようにしている。トイレへ誘導した時は必要に応じて腹部マッサージをおこなっている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には一日越しの入浴であるが、その方の入浴パターンを把握し希望や必要時には対応するようにしている。入浴拒否があった場合は無理強いせず時間を空けたり、翌日に変更したり本人の意思を尊重し対応している。	入浴を楽しむことができる支援として、同性介助を基本に利用者の羞恥心に配慮した支援に心がけている。主に事業所で準備した入浴剤を使っているが家族の希望で好みの製品を使っている利用者もいる。入浴拒否の利用者はほとんどいないが、利用者本人の希望で入浴日の変更をすることもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や現在の状態を把握し、安心して休めるよう配慮している。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に病院、薬局と連携している。職員一人ひとりが、利用者の病状を理解し内服薬を把握するようにしている。誤薬防止の為に投薬ケースを準備し分かり易い状態にする事。内服支援時、本人の前でも名前を読み上げるよう努めている。	服薬支援について、運営推進会議録や職員間の申し送り事項に「別の利用者の薬を与薬しそうなったことに気づき未然にすんだ」、「利用者へ同じ薬を2回投薬した」などの報告があるものの、事故報告書やヒヤリハットでは確認できなかった。服薬支援マニュアルは作成されていない。	服薬は利用者本人の心身の安定や副作用に直結する重要な事項であることから、服薬支援マニュアルの作成、及び事故やヒヤリハット対応報告書として作成するとともに、再発防止の検討会議の実施等が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	以前の生活歴を考慮し、可能な御利用者様には一緒に掃除等を手伝ってもらっている。それ以外の御利用者様にもタオルを畳んでもらう等、本人が役割として認識できるものはないか模索している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩等により、出来るだけ個々の希望に沿った外出機会を設けるようにしている。	日常的な外出支援として、毎朝近所を散歩する利用者や、家族の協力で週に一回ほど外食を楽しむ利用者がいる。歩行困難な胃ろうの利用者もリクライニングの車いすです事業所周辺の散歩の機会を持っている。屋根つきのテラスでおやつを食べたり、利用者や職員の弾く三線を聞いたりして外気浴ができるような支援を心がけている。花見で近隣の公園や海の見える天ぷら店などにドライブすることやドライブ帰りにおやつを購入することもある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金を所持している方はいないが、週一回来るパン屋さんを楽しみにされ、職員と一緒にパンを選ばれている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、すぐに対応できるように支援している。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	風通しをよくし、閉鎖的空間を避けるため、玄関のドアはタイミングを見ながら解放している。お庭の椅子に腰掛け三味線を弾かれる御利用者様に合わせ歌や踊りを楽しまれている御利用者様もいる。季節ごとの創作物を掲示するなど、季節感を損なわないように心掛けている。トレーニング器具を使用するスペースも確保している。	居心地のよい共用空間づくりとして、エアコンを使用しているが、窓や居室のドアを少しずつ開けて、外の気配が感じられる風通しのよい空間を心がけている。リビングとキッチンが対面式になっており、料理の匂いが居室にまで届いている。利用者がお気に入りの場所できつろげるように、戸外の屋根付きテラスに椅子が置いてある。猫が利用者のじゃまにならない所で眠っていたり、リビングテーブルにさりげなく生花の蘭が活けられている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのテーブルや椅子の位置を、用途により変えることで御利用者様が思い思いに過ごせるよう努めている。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	より家庭的な雰囲気を出す為、御利用者様が使い慣れた物や好きな飾りや写真を壁に貼ったりしている。	居心地よく過ごせる居室の配慮については、ほのかに花の香りのする芳香剤を使用した居室には、木製のチェストが置かれている。壁には、家族の描いた利用者本人の肖像画や帽子が丁寧にレイアウトされていて、長年勤めていた職場からの功労賞の賞状を掲示してある利用者もいる。紙おむつやポータブルトイレなどは直接目に触れないようにケースや布で覆われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日付や時間の分かる御利用者様には、居室にもカレンダーや時計を設置している。		

(別紙4(2))

事業所名 : グループホーム 光風の家

作成日 : 平成 30 年 11 月 24 日

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価、及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点・課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議の構成員として、家族代表知見者、地域代表の参加に向けた取り組みや議事録や外部評価結果の公表が望まれる。	提供しているサービス内容を、明らかにすることにより、地域に開かれたサービスとすることでサービスの質の向上を図る。	御家族様等、参加に向けて協力依頼をお願いする。議事録や外部評価結果を御家族様がいつでも閲覧できる様に、ホームフロアにて展示おこなう。	1ヶ月
2	12	夜勤職員については、年2回の健康診断の実施が望まれる。	該当者の早急の実施をお願いする。	該当者の勤務調整をおこない、早急に実施してもらった。	1ヶ月
3	35	夜間想定避難訓練の実施、及び隣接した系列の事業所等にも、訓練参加の協力を依頼したり、地域住民への呼び掛けの工夫が望まれる。	年内での夜勤者の避難訓練実施	地域住民にも、呼び掛けをおこない訓練に参加していただけるよう協力依頼をお願いする。日程調整し、夜間を想定しての訓練を実施する。	2ヶ月
4	47	服薬は、利用者本人の心身の安定や副作用に直結する重要な事項であることから、服薬支援マニュアルの作成、及び事故やヒヤリハット対応報告書として作成するとともに、再発防止の検討会議の実施等が望まれる。	服薬支援の統一したケアの徹底	内服薬の確認をおこない、声出し、サインの徹底。専門的知識を持つ薬局からのアドバイスをもらう。内服に関するヒヤリハット、事故報告は毎月のミーティング時に報告、再発防止に向けての検討をおこなう。	1ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。